

Ⅲ 指標・目標値

「指標・目標値」について

指標・目標値は、第一次上田市総合計画の進行管理をしていくために設定したもので、基本計画の体系ごとに整理しました。

「指標」は、計画の進み具合などを数値で測る「ものさし」として設定するもので、通常、実数、パーセント、一人当たりの数など様々な表し方があります。必ずしも行政活動の成果として測定できるものだけでなく、市民の協力があって初めて数値の向上が見られるものなどがあります。

「目標値」は、指標という「ものさし」をもとに、計画目標年度にどの程度現状値を向上させるのか、低下させるのか、場合によっては現状を維持していくのかといったことを数値で表したものです。

また、目標値については、行政活動のみで達成できない場合など、根拠のある数値が設定できないものもあり、「現状値より増加」などの表現になっている場合もあります。

■指標・目標値

| 編 | 章 | 指標番号 | 平成18年度 現在値 | (単位) 23年度 目標値 | (単位) 22年度末又は 23年度当初値 | (単位) 27年度 目標値 | (単位) 27年度 目標値 | 出典統計名、項目設定の考え方、27年度目標数値設定の根拠など |
|--|----------------------|-----------|------------------------|---------------------|----------------------------|---------------------|--|---|
| 第1編 コミュニティ・自治 の認め合い 自ら動き 個性きわだつ | 第1章 コミュニティ活性化のために | 1101 | まちづくり活動拠点設置数 | | | | | 住民同士や住民・行政間の垣根を作らず、さまざまなコミュニティ活動が互いに交流できる「まちづくり活動拠点」の整備が必要となっています。各地域自治センターや公民館などの既存施設を有効に活用しながら、地域自治センター構想に則り、計画的に拠点施設の整備を進めます。丸子、真田、武石地域への整備を進めるほか上田地域の西部地域、中央地域について検討を進めていきます。 |
| | | 基準日 | 平成19年3月1日 | 平成24年3月31日 | 平成23年3月31日 | 平成28年3月31日 | | |
| | 第2章 分権自治を確立するために | 1102 | 外国籍市民との共生に関する催し、講座等の件数 | | | | | 定住化が進む外国籍市民とともに生きていく「多文化共生社会」を実現するためには、日本語能力の向上等外国籍市民の自立に向けた支援が不可欠です。また、市民同士の交流を促進し相互の理解を深めるなど、外国籍市民が地域社会へ溶け込むための仕組づくりが必要です。なお、「上田市多文化共生のまちづくり推進指針」に基づき、事業の多くは中間支援組織である「上田市多文化共生推進協会」により進められています。 |
| | | 基準日 | 平成18年4月1日 | 平成24年4月1日 | 平成23年4月1日 | 平成28年3月31日 | | |
| | 第2章 分権自治を確立するために | 1201 | セキュリティレベル | | | | | 上田市セキュリティポリシー等の情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)を確立し、内部監査、外部監査等を実施しながらPDCAのサイクルにより上田市のISMSの評価検証及び定期的な見直しを実施し、継続的な情報セキュリティ対策を講ずることが求められます。目標は平成18年に総務省が発表した「地方公共団体の情報セキュリティレベルの評価に係る制度の在り方に関する調査研究報告書」の情報セキュリティレベル評価方法によります。 |
| | | 基準日 | 平成18年4月1日 | 平成24年4月1日 | 平成23年3月31日 | 平成28年3月31日 | | |
| | 第2章 分権自治を確立するために | 1202 | 市の正規職員数(定員管理調査対象数) | | | | | 事務事業の見直しや民間活力の活用により組織機構のスリム化を図るとともに、組織の活性化や職員の資質・能力向上等により職員定数の適正化に取り組みます。目標値は平成17年からの10年間を計画期間とする現行「定員適正化計画」に基づき、平成27年4月1日の1,147人(平成17年比▲187人)とします。なお、当計画策定以降、地方を取り巻く情勢の変化とともに新たな行政課題等も生じているため、今後、計画の見直しを検討課題としつつ、引き続き、効率的で効果的な業務遂行体制の構築を目指します。 |
| | | 基準日 | 平成18年4月1日 | 平成24年4月1日 | 平成23年4月1日 | 平成27年4月1日 | | |
| | 第2章 分権自治を確立するために | 1203 | 市税などの収納率 | | | | | 地方分権改革が進む中、自主財源の確保や税負担の公平性の見地から収納率の向上に努める必要があります。リーマン・ショック以降の景気低迷の状況に加え、東日本大震災による今後の経済状況への影響も考えられますが、納税環境の整備、関係機関等との連携を進めることにより、現状を上回る収納率を目標値とします。 |
| | | 基準日 | 平成18年5月31日 | 平成24年5月31日 | 平成23年5月31日 | 平成28年5月31日 | | |
| | 第2章 分権自治を確立するために | 1204 | 公有財産処分面積(累計) | | | | | 事業の終了などにより遊休不用となった公有財産の利活用及び処分を進め、財源を確保する必要があります。遊休地などの情報を広く市民に公開し、積極的かつ計画的な処分を行い、自主財源の確保を図ります。目標数値は「平成22年度公有財産の利活用及び処分計画」に基づく遊休地の処分面積とします。 |
| | | 基準日 | 平成19年3月31日 | 平成24年3月31日 | 平成23年3月31日 | 平成28年3月31日 | | |
| | 第2章 分権自治を確立するために | 1205 | 実質公債費比率 | | | | | 【財政健全化法等による算定数値】 新たな財政指標として「実質公債費比率」(地方公営企業等を含めた連結した債務状況を示す指標)が導入されました。この比率が18%以上の団体は起債(市債)発行の許可団体となり、25%以上の場合は、市単独事業などの起債の一部が制限されます。公営企業や広域連合等が発行する地方債を含めた新規発行市債額の調整や市債の繰上償還を実施するなど、実質公債費比率を18%未満とするための取組が必要となります。目標数値は、県内19市の平均値(H20-21)等を考慮し、13%未満とします。 |
| | | 基準日 | 平成17年度決算 | 平成23年度決算 | 平成21年度決算 | 平成27年度決算 | | |
| 第2章 分権自治を確立するために | 1206 | 将来負担比率 | | | | | 【財政健全化法等による算定数値】 一般会計等が抱える実質的な債務(将来負担)の残高が、標準的な収入(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標であり、この数値が350%(市町村)を超えると、財政健全化計画を定め議会の承認を得て健全化に取り組むこととなります。将来負担額としては、「地方債残高」、「債務負担行為支出予定額」、「一部事務組合、土地開発公社、第三セクターなどに関する負担見込額」、「損失補償額」、「連結実質赤字額」、「一般会計雇用職員の退職手当引当金」などが含まれます。早期健全化基準は350%ですが、目標数値は県内19市の平均値(H20-21)等を考慮し100%未満とします。 | |
| | 基準日 | | | 平成21年度決算 | 平成27年度決算 | | | |
| 第2章 分権自治を確立するために | 1207 | メール配信登録者数 | | | | | ホームページは、閲覧者が必要に応じて情報を取りに行く仕組みであるの比べ、メール配信は、市民が登録した携帯電話やパソコンに行政情報や地域情報をリアルタイムに直接配信することが可能です。そこで、平成23年4月にメール配信システムを構築し運用を開始しました。災害情報などの緊急情報は市民にとって重要であることから、メール配信の内容とシステムの充実とともに、登録者数の増加について計画的な推進が必要です。広報うたや市民向けの各種研修会により継続的にPRしていくことで、平成27年度までに10,000人(6%)の登録を目標とします。 | |
| | 基準日 | | | 平成23年3月31日 | 平成28年3月31日 | | | |

| 編 | 章 | 指標番号 | 平成18年度 現在値 | (単位) | 23年度 目標値 | (単位) | 22年度末又は 23年度当初値 | (単位) | 27年度 目標値 | (単位) | 出典統計名、項目設定の考え方、27年度目標数値設定の根拠など |
|------|----------------|-------------|---|-------------|-------------|-------------|--------------------|------|--|------|--|
| 第2編 | 第1章 | 2101 | 荒廃農地再活用面積 | | | | | | | | 【耕作放棄地全体調査】 平成20年度に実施された全体調査によると上田市内の遊休荒廃農地は671haとされ、うち再生可能な農地が330haあります。農地の遊休荒廃化は農業振興上、また景観保全上も緊急の課題であり、担い手を確保しながら計画的な解消を行う必要があります。年間10.0haの解消を目指します。 |
| | | | 86 ha | 22 ha | 70 ha | | | | | | |
| | | 基準日 | 平成18年3月31日 | 平成24年3月31日 | 平成22年3月31日 | 平成28年3月31日 | | | | | |
| | | 2102 | 食料自給率 | | | | | | | | 食料供給の安定性を確保することは農政の大きな課題であり、平成22年3月に発表された国の「食料・農業・農村基本計画」では平成32年度までに現在の41%を50%に引き上げることを目標としています。これを一つの基準とし、国全体の現状値より低い上田市の状況を考慮し、平成21年度の試算値で自給率の1%アップを目指します。 |
| | | | 34 % | 35 % | 35 % | 36 % | | | | | |
| | | 基準日 | 平成17年度発表 (長野農林統計協会 「長野県内市町村別食料 自給率」) | 平成22年度発表 | 平成21年度試算値 | 平成26年度試算値 | | | | | |
| | | 2103 | 認定農業者数 | | | | | | | | 農業者の高齢化による担い手不足は深刻化しており、国においてもこれまでの全農家を対象とした政策を一定以上の経営規模を持つ大規模農業化を進めています。上田市としても集落営農組織や認定農業者の育成や法人化を推進してきています。平成22年度の長野県の認定農業者数は7,139経営体で、過去3年間の増加率は5.8%です。これを参考として、上田市では5年間で10%の増加を目指します。 |
| | | | 155 経営体 | 250 経営体 | 245 経営体 | 270 経営体 | | | | | |
| | | 基準日 | 平成18年3月31日 | 平成24年3月31日 | 平成23年3月31日 | 平成28年3月31日 | | | | | |
| | | 2104 | 農地の担い手への集積率 | | | | | | | | 【農林業センサス】 農業者の高齢化による担い手不足は深刻化しており、国においてもこれまでの全農家を対象とした政策を一定以上の経営規模を持つ大規模農業化を進めています。また、上田市としても集落営農組織や認定農業者の育成や法人化を推進してきています。平成22年6月に策定された「上田市の農業経営基盤強化に関する基本的な構想」においても、農用地の利用集積を今後10年間で60%のシェアとする目標を掲げています。担い手への農地の利用集積は具体的な数値の検証が困難であるため、1ヘクタール以上の経営を行う農業経営体を担い手とみなし、農業経営体の耕作する経営面積でのシェアを目標値とします。 |
| | | | 47.9 % | 60 % | 58.2 % | 60 % | | | | | |
| | | 基準日 | 2005農林業センサス | 2010農林業センサス | 2010農林業センサス | 2015農林業センサス | | | | | |
| 2105 | 農業法人設立数 | | | | | | | | 農業者の高齢化による担い手不足は深刻化しており、国においてもこれまでの全農家を対象とした政策を一定以上の経営規模を持つ大規模農業化を進めています。また、上田市としても集落営農組織や認定農業者の育成や法人化を推進してきています。集落営農組織の法人化、新規法人の就農を目標とします。 | | |
| | 27 経営体 | 34 経営体 | 33 経営体 | 35 経営体 | | | | | | | |
| 基準日 | 平成18年3月31日 | 平成24年3月31日 | 平成23年3月31日 | 平成28年3月31日 | | | | | | | |
| 2106 | 野生鳥獣による農作物被害金額 | | | | | | | | 野生鳥獣による農作物等への被害が深刻化しています。このため、野生鳥獣の駆除及び防除対策を推進し、農作物等の被害を未然に防止する必要があります。上田市鳥獣被害防止計画（1期3か年計画）では、有害鳥獣の駆除及び山際等への侵入防止柵の設置等を実施することにより、農作物の被害金額を毎年約10%軽減する目標を定めています。 | | |
| | | | 31,553 千円 | 19,000 千円 | | | | | | | |
| 基準日 | | | 平成23年3月31日 | 平成28年3月31日 | | | | | | | |
| 2107 | 受発注マッチング実現件数 | | | | | | | | 大企業、中堅企業の生産拠点の海外シフトが進む中で、下請の中小製造業者は受注減少、国内外の競争激化等により厳しい経営環境に置かれています。中小製造業者同士が地域内、さらには広域的な受発注を促進し、お互いが持つ優れた技術、隠れた強みを生かしあい、オンリーワン技術、製品を生み出していく必要があります。中小企業が持つ技術や機械等をデータベース化した共同ホームページやガイドブックを作成しています。商工団体とともに、これらを十分に活用して、中小企業間の受発注を促進する必要があるため、年間30件の実現を目標とします。 | | |
| | | | | 0 件 | 30 件 | | | | | | |
| 基準日 | | | 平成23年3月31日 | 平成28年3月31日 | | | | | | | |
| 2108 | 各種展示会等出展支援件数 | | | | | | | | 大企業、中堅企業の生産拠点の海外シフトが進む中で、下請の中小製造業者は受注減少、国内外の競争激化等により厳しい経営環境に置かれています。中小企業は日本国内はもとより、海外での事業展開も視野に入れて新規の販路を開拓していく必要があります。展示会等への出展は中小企業の販路拡大の有効な手段となっており、出展経費の一部を助成する制度があります。商工団体とともに制度のPRに努め、意欲ある中小企業の出展を促し、積極的に支援していく必要があるため、年間20件の実現を目標とします。 | | |
| | | | | 15 件 | 20 件 | | | | | | |
| 基準日 | | | 平成23年3月31日 | 平成28年3月31日 | | | | | | | |
| 2109 | 観光地施設延べ利用者数 | | | | | | | | 【観光地利用者統計調査】 観光をリーディング産業として推進するため、魅力ある四季の特色を生かしながら、引き続き県内外からの観光客の誘客を図ることが必要です。真田ブランドの磨き上げ、市民主体の地域に根ざした大型観光イベントの開催により577万人（3%増／毎年）、インバウンドによる訪日外国人旅行者の誘客活動により3万人。「上田市観光ビジョン」（平成19年度策定）において、平成28年度の当該延べ利用者数について年間580万人を目標としています。 | | |
| | 410 万人/年 | 450 万人/年 | 460 万人/年 | 580 万人/年 | | | | | | | |
| 基準日 | 平成19年12月31日 | 平成24年12月31日 | 平成23年12月31日 | 平成28年12月31日 | | | | | | | |

| 編 | 章 | 指標番号 | 平成18年度 現在値 | (単位) 23年度 目標値 | (単位) 22年度末又は 23年度当初値 | (単位) 27年度 目標値 | (単位) | 出典統計名、項目設定の考え方、27年度目標数値設定の根拠など | |
|--|-----------------------------------|--------------------------|----------------------------|---------------------|----------------------------|---------------------|---|--|--|
| 第2編 | 第1章 地域経済を 活性化するため に | 2110 | 在日外国人宿泊数 | | | | | 【観光地利利用者統計調査】 国内旅行市場が伸び悩む中で、成長市場である海外からの誘客を推進する必要があります。外国人旅行者が快適に旅行できる環境の整備を、関係団体と連携しながら、取り組みます。上田に来てもらう取組を進める上で目標として示しています。 | |
| | | | 基準日 | | | 平成21年12月31日 | 平成28年12月31日 | | |
| | 第2章 新産業・新技術の 開発を促進する ために | 2201 | AREC プラザへの参画と支援 < 連携実績件数 > | | | | | 平成14年2月に信州大学繊維学部講内に設置した「上田市産学官連携支援施設(AREC)」、会員制の企業間ネットワーク「AREC プラザ」による産学連携・産産連携等の取組は、他地域に対する上田地域の優位性となっており、このことを生かした産業振興策としての企業支援が必要となっています。信州大学等の研究シーズや人材・設備機能などと産業界の技術ニーズのマッチングによる共同開発を更に推進し、研究機関等の誘致を含め産業集積を図るため現状値より増加を目標とします。 | |
| | | | 180 社 | 230 社 | 193 社 | 260 社 | 基準日 | | 平成19年3月31日 |
| | 第3編 | 第1章 自然との共生の ために | 3101 | 森林整備面積 | | | | | 人工林における間伐等の森林整備は、林業振興を図ると同時に、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させる上で必要不可欠です。また、地球温暖化防止に関心が高まりつつある中で、森林による二酸化炭素吸収が求められています。 このため市有林をはじめとし、私有林においても積極的な森林整備を推進していく必要があります。市有林及び私有林における年間の間伐実施面積について、過去の実績等を考慮し、平成24年度から27年度まで平均400ha/年の整備面積を目標値とします。 |
| | | | | 基準日 | | 平成24年3月31日 | 平成23年3月31日 | 平成28年3月31日 | |
| 第2章 新たな文化を 創造していく ために | 3201 | 指定文化財デジタルアーカイブ化率 | | | | | 指定文化財の市民への積極的な公開及び情報提供が求められており、最新鋭技術導入による整理を行い、情報提供の充実を図る必要があります。 このため、マルチメディア情報センターとの連携による指定文化財のデジタルアーカイブ化を図り、情報提供を行うとともに文化財の活用を推進します。全指定文化財のデジタルアーカイブ化を目標とします。 | | |
| | | 54 % | 100 % | 54 % | 100 % | 基準日 | | 平成18年12月1日 | 平成21年4月1日 |
| 第3章 自然・文化 水跳ね みどりかがやき 文化はぐくむ | 3102 | 樹種転換面積 | | | | | 松くい虫被害が拡大する中で、被害率が30%を超える激害地は森林の持つ多面的機能を失いつつあります。 このため、アカマツから他の樹種へ転換することにより、松くい虫被害発生源を除去し、里山としての健全な森林機能の回復を図ることが必要です。樹種転換事業は、森林組合等が事業主体となり私有林に対して実施しているものであり、市は事業費の3/10を補助し、事業を推進しています。過去の実績等を考慮し、年間20ha程度を計画的に実施することを目標とします。 | | |
| | | 87.3 ha | 290 ha | 193 ha | 290 ha | 基準日 | | 平成18年3月31日 | 平成24年3月31日 |
| 第3章 自然・文化 水跳ね みどりかがやき 文化はぐくむ | 3103 | 太陽光発電、太陽熱利用の普及促進のための補助件数 | | | | | 地球温暖化の防止並びに自然環境との共生を推進するためには、エネルギーの在り方を、これまでの大規模・集中立地型のみならず、自然エネルギーを活用した中小規模・分散型新エネルギーの導入が求められています。 上田市地域新エネルギービジョンにおいて、一般家庭への太陽光発電、太陽熱利用の導入目標数を、平成31年度までの10年間で3,600件(年360件)増加させるとしています。 平成27年度末の目標値については、平成22年度末の実績に5年分の増加目標数1,800件を加え、3,700件とします。 | | |
| | | 404 件 | 現状値より増加 | 1,919 件 | 3,700 件 | 基準日 | | 平成18年3月31日 | 平成24年3月31日 |

| 編 | 章 | 指標番号 | 平成18年度 現在値 | (単位) | 23年度 目標値 | (単位) | 22年度末又は 23年度当初値 | (単位) | 27年度 目標値 | (単位) | 出典統計名、項目設定の考え方、27年度目標数値設定の根拠など |
|---------------|---|------------------------------|---------------|------|-------------|------|--------------------|------|---|------|---|
| 第3編 | 第2章 新たな文化を創造していくために 自然・文化 水跳ね みどりかがやき 文化はぐくむ | 文化財分布図作成進捗率 | | | | | | | | | |
| | | 3202 | 0 | % | 50 | % | 0 | % | 50 | % | 文化財分布図(指定文化財、埋蔵文化財所在地)が現状に合致しない部分が見られるため、新たな分布図を作成し情報提供の充実を図るとともに、開発によって貴重な文化財が失われることを防ぐための整備を図る必要があります。 このため、埋蔵文化財があると思われる地籍の再調査を行うとともに指定文化財の所在地を再確認して、文化財分布図の作成による情報提供の充実を図ります。 |
| | | 基準日 | 平成18年4月1日 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年4月1日 | | 平成28年4月1日 | | |
| | | 上田城跡武者溜り整備の推進 | | | | | | | | | |
| | | 3203 | | | | | 0 | % | 80 | % | 史跡上田城跡は、憩いの場や観光地としても親しまれており、市民の城跡整備への期待が高まっています。平成2年度に「史跡上田城跡整備基本計画」を策定し、それに基づき整備を実施してきましたが、中期・長期目標のうち、一部を短期整備目標として位置づけ、城の正面となる本丸及び二の丸の東虎口周辺(武者溜り)を優先的に整備する計画に改訂し、整備の推進を図ります。「史跡上田城跡整備基本計画」の改訂時の現状値により「武者溜り整備」の達成率を目標値とします。 |
| | | 基準日 | | | | | 平成23年3月31日 | | 平成28年3月31日 | | |
| | | 文化支援事業件数 | | | | | | | | | |
| | | 3204 | 18 | 事業 | 25 | 事業 | 19 | 事業 | 25 | 事業 | 文化の振興は住民主体の取組がなされて振興が図られるものであるため、こうした住民の活動を積極的に支援していく必要があります。対象地域の拡大と住民の文化事業に対する関心の高まりを加味し、目標値として3割増の想定により算出しました。 |
| | | 基準日 | 平成18年4月1日 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年3月31日 | | 平成28年3月31日 | | |
| ごみ焼却量 | | | | | | | | | | | |
| 3205 | | | | | 34,853 | トン | 33,712 | トン | 上田地域広域連合の「ごみ処理広域化計画」における、ごみ焼却量の減量化目標値を確実に達成するため、生ごみ資源化の推進や、廃棄物及び資源物の分別回収を徹底して、より一層のごみの減量化・再資源化を推進します。 上田地域広域連合の「ごみ処理広域化計画」における上田市の減量化目標数値とします。 | | |
| 基準日 | | | | | 平成23年3月31日 | | 平成28年3月31日 | | | | |
| 第4編 | 第1章 快適な生活環境を実現するために 生活環境 生活快適 住んでよかった | 消防団員充足率 | | | | | | | | | |
| | | 4101 | 97 | % | 100 | % | 93 | % | 100 | % | 地域防災の要である消防団員については、近年の人口減少や就業形態の変化を受け、団員の減少が課題となっています。 近年の大規模かつ広範囲、多発化する災害等から、消防団員の役割は重要と位置づけられています。 そのため、団員数については定数確保に努め、組織等の充実強化を図ります。 |
| | | 基準日 | 平成19年3月31日 | | 平成24年3月31日 | | 平成23年3月31日 | | 平成28年3月31日 | | |
| | | 耐震性防火水槽の整備 | | | | | | | | | |
| | | 4102 | 51 | 基 | 72 | 基 | 77 | 基 | 100 | 基 | 複雑多様化、かつ広域化する災害に対応するため、防火水槽及び消火栓等を計画的に設置し、消防水利の充実強化を図ります。毎年度5基を目標に、水利の不足している場所に設置していきます。 |
| | | 基準日 | 平成19年3月31日 | | 平成24年3月31日 | | 平成23年3月31日 | | 平成28年3月31日 | | |
| | | 環境美化に取り組む市民団体との協定数(アダプトシステム) | | | | | | | | | |
| | | 4103 | 13 | 件 | 18 | 件 | 21 | 件 | 26 | 件 | 快適な地域の道路環境を作るため、地域住民が道路の一定区間の「里親」として道路管理者等とアダプト協定を締結し、ボランティアで歩道、植樹帯等の美化活動を行っています。この活動が多くの地域住民団体等に普及することにより、地域への愛着心と美化意識の高揚が図られ、きれいなまちづくりの基盤を築くことができます。平成23年度目標値を上回っている状況ですが、解除する団体も現れてきました。したがって、前期同様、プラス5件を目標値とします。 |
| | | 基準日 | 平成18年4月1日 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年4月1日 | | 平成28年4月1日 | | |
| | | 景観協定締結数 | | | | | | | | | |
| | | 4104 | 7 | 件 | 10 | 件 | 7 | 件 | 10 | 件 | 一定の区域内の建築物、工作物又は広告物等を所有している住民等が優れた景観の形成のために必要な事項を定め、区域内の住民等の2/3以上の同意により景観協定を締結し、魅力あるまちづくりに取り組んでいます。この活動が多くの地域住民団体等に普及することにより、個性を生かした魅力ある街並みが期待でき、住民発意のまちづくりのきっかけとなります。協定締結数は当初基準日から増えていませんが、引き続き目標値として設定し協定の普及を進めます。 |
| | | 基準日 | 平成18年4月1日 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年4月1日 | | 平成28年4月1日 | | |
| 都市公園数 | | | | | | | | | | | |
| 4105 | 52 | 箇所 | 58 | 箇所 | 54 | 箇所 | 58 | 箇所 | 安全・安心に暮らせる生活環境の実現のために、歩いていける身近な公園などの都市公園の整備を推進します。信州国際音楽村公園がH23で完了見込みであり、そのほか、JT開発地内の公園数3箇所です。事業中または計画中です。 | | |
| 基準日 | 平成18年3月31日 | | 平成24年3月31日 | | 平成23年3月31日 | | 平成28年3月31日 | | | | |
| 鉛給水管の残存数 | | | | | | | | | | | |
| 4106 | 6,041 | 件 | 2,000 | 件 | 2,577 | 件 | 0 | 件 | 平成16年6月に公表された厚生労働省の水道ビジョンにおいて、鉛管の総延長を5年後に半減、できるだけ早期にゼロとすることとされており、計画的な更新が必要です。平成15年4月1日改正の鉛水質基準0.01mg/lはクリアしているが、より一層安全、安心の水道水を供給するため、鉛管の更新を図ります。 | | |
| 基準日 | 平成18年4月1日 | | 平成24年3月31日 | | 平成23年3月31日 | | 平成28年3月31日 | | | | |
| 下水道普及率(公共・農集) | | | | | | | | | | | |
| 4107 | 89.4 | % | 97.2 | % | 96.2 | % | 97.8 | % | 下水道(公共下水道及び農業集落排水)の整備状況を表す指標です。 普及率(%) =使用可能人口(供用開始告示済区域内人口)/行政人口(住民基本台帳人口)×100 下水道整備基本計画資料により推計しました。 | | |
| 基準日 | 平成18年4月1日 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年4月1日 | | 平成28年4月1日 | | | | |

| 編 | 章 | 指標番号 | 平成18年度 現在値 | (単位) | 23年度 目標値 | (単位) | 22年度末又は 23年度当初値 | (単位) | 27年度 目標値 | (単位) | 出典統計名、項目設定の考え方、27年度目標数値設定の根拠など |
|--------------------------------|---|----------------------------|----------------|----------------------------|-------------|----------------------------|--------------------|--|--|---|--------------------------------|
| 第4編 生活環境 生活快適 住んでよかった | 第1章 実現可能な生活環境を 実現するために | 4108 | 下水道水洗化率(公共・農集) | | | | | | | 下水道(公共下水道及び農業集落排水)の整備状況を表す指標です。 普及率(%) =使用可能人口(供用開始告示済区域内人口)/行政人口(住民基本台帳人口)×100 下水道整備基本計画資料により推計しました。 | |
| | | | 81.6 | % | 91.8 | % | 87.6 | % | 92.0 | % | |
| | | 基準日 | 平成18年4月1日 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年4月1日 | | 平成28年4月1日 | | |
| | 4109 | 主要河川のBODの環境基準値の達成度 | | | | | | | 【市内河川定例BOD年平均値】 下水道普及に伴う河川の水質浄化の成果として、BOD 基準値に対する数値を今後も監視する必要があります。 国の「生活環境の保全に対する環境基準」により、市内河川の水質に係る環境基準が定められており、「上田市環境基本計画」では、全ての主要河川で環境基準の達成と維持を目指しています。 | | |
| | | 70 | % | 100 | % | 100 | % | 100 | % | | |
| | | 基準日 | 平成18年4月1日 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年4月1日 | | 平成28年4月1日 | | |
| | 4201 | 都市計画道路完成延長 | | | | | | | 新市内外の交流を円滑に進めるため、上田地域 30 分交通圏構想で位置付けされた市街地内の骨格となる環状道路やこれを補完する道路整備、また、渋滞緩和などに向けた広域幹線道路網の整備、日常生活の利便性を高める道路整備を行う必要があります。 国道18号上田バイパス第2期工区、国道144号上野バイパス、(主)小諸上田線(常田)、(主)長野上田線(三好町)、(主)別所丸子線(中丸子)の5 路線の事業を実施中ですが、早期供用開始に向け事業促進を図ります。 | | |
| | | 61,352 | m | 72,000 | m | 67,340 | m | 72,000 | m | | |
| | | 基準日 | 平成18年4月1日 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年4月1日 | | 平成28年4月1日 | | |
| | 4202 | 市道改良延長 | | | | | | | 生活基盤整備の向上は、まちづくりを進める上での基本であるため、積極的な整備を図る必要があります。 平成23年4月1日現在、前期目標数値(H23年度)の目標数値に達していないため、後期目標数値は引き続き前期目標数値とします。 | | |
| | | 926,754 | m | 1,000,000 | m | 954,661 | m | 1,000,000 | m | | |
| | | 基準日 | 平成18年4月1日 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年4月1日 | | 平成28年4月1日 | | |
| | 4203 | 市道舗装延長 | | | | | | | 生活基盤整備の向上は、まちづくりを進める上での基本であるため、積極的な整備を図る必要があります。 今後も引き続き更なる整備促進を図ります。 | | |
| | | 1,422,331 | m | 1,492,000 | m | 1,480,500 | m | 1,560,000 | m | | |
| | 基準日 | 平成18年4月1日 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年4月1日 | | 平成28年4月1日 | | | |
| 4204 | 歩道の整備延長 | | | | | | | 円滑な道路交通環境の整備を図り、安心・安全なまちづくりを推進する必要があります。 今後も引き続き更なる整備促進を図ります。 | | | |
| | 110.6 | Km 整備 延長 延べ 延長 | 144.4 | Km 整備 延長 延べ 延長 | 127.3 | Km 整備 延長 延べ 延長 | 148.9 | Km 整備 延長 延べ 延長 | | | |
| | 基準日 | 平成18年4月1日 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年4月1日 | | 平成28年4月1日 | | | |
| 4205 | 安心して歩ける歩行空間延長 | | | | | | | 地域に密着した生活道路については幅員が狭く歩道整備がなかなか進まない状況にあります。このため、地域住民や通学児童など多くの人々が利用する生活道路において、路肩部分をカラー着色して歩行空間を確保する「コロナ大作戦」事業について、地域の皆様と一体となり進めていきます。 平成19年度～平成22年度までにL=10,434mを実施しており、後期目標値は今までの実績を考慮し21,000mを目標値とします。 | | | |
| | | | | | 10,434 | m | 21,000 | m | | | |
| | 基準日 | | | | | 平成23年3月31日 | | 平成28年3月31日 | | | |
| 4206 | 電線地中化の整備延長 | | | | | | | 中心市街地の、安全で快適な通行空間を確保するとともに都市景観の向上とにぎわいの創造を図る必要があります。 (国)141号鷹匠町・(主)長野上田線三好町・(主)小諸上田線常田 国、県道の整備計画3路線の事業が実施中であるため、早期整備に向け事業促進を図ります。 | | | |
| | 2,100 | m | 2,900 | m | 2,417 | m | 3,900 | m | | | |
| | 基準日 | 平成18年4月1日 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年4月1日 | | 平成28年4月1日 | | | |
| 4207 | 別所線輸送人員 | | | | | | | 別所線は地域の重要な公共交通機関としてのみならず、観光、環境、文化、教育などさまざまな面において貴重な財産であり、地域の装置としてその果たす役割は大きく、別所線を存続させることは非常に重要です。 別所線再生支援協議会を中心に、市民の積極的な参画を求め、関係団体と連携しながら、各種利用促進策を進め、平成21年度まで120万人の万台を保持してきました。この目標数字は、少子化・人口減少の時代の趨勢の中で、存続するためのボーダーラインと考え、更なる利用促進の努力が必要であり、120万人を目標とします。 | | | |
| | 122.8 | 万人 | 126.3 | 万人 | 119.1 | 万人 | 120 | 万人 | | | |
| | 基準日 | 平成17年度 | | 平成23年度 | | 平成22年度 | | 平成27年度 | | | |
| 5101 | 国民健康保険加入者の特定健康診査の受診率 (40歳以上～75歳未満) | | | | | | | 生活習慣病に起因する疾病の罹患率、死亡割合が高い状況です。 このため、国の医療制度改革に基づき、内臓脂肪に着目した健診・保健指導を実施し、医療費の適正化を図る必要があります。現在の目標値は国の医療制度改革に基づき示された数値で、平成24年度末を最終年度としている。今後、国(後期高齢者医療制度改革等)の動向により、新たな目標値が設定される可能性が高いと考えられます。 | | | |
| | 19 | % | 65 | % | 31 | % | 65 | % | | | |
| | 基準日 | 平成18年3月31日 | | 平成24年度末 | | 平成23年3月31日 | | 平成27年度末 | | | |
| 5102 | 特定健康診査受診者中の糖尿病等の有病者と予備群の減少 (40歳以上～75歳未満) | | | | | | | 生活習慣病に起因する疾病の罹患率、死亡割合が高い状況です。 このため、国の医療制度改革に基づき、内臓脂肪に着目した健診・保健指導を実施し、医療費の適正化を図る必要があります。65歳未満の早世予防と健康寿命の延伸(疾病による障害予防)を目的とした、健康増進法、健康日本21の目標値(特定健康診査の開始年度である、平成20年度との比較) (糖尿病等の有病者と予備群の割合：平成20年度末40.5% 平成22年度末47.5%) | | | |
| | | | 25 | % 減少 | 7.0 | % 増加 | 25 | % 減少 | | | |
| | 基準日 | | | 平成27年度末 | | 平成23年3月31日 | | 平成27年度末 | | | |

| 編 | 章 | 指標 番号 | 平成18年度 現在値 | (単位) | 23年度 目標値 | (単位) | 22年度末又は 23年度当初値 | (単位) | 27年度 目標値 | (単位) | 出典統計名、項目設定の考え方、27年度目標数値設定の根拠など |
|-----|------|-------------------------|--------------------|--|-------------|------------|--------------------|------------|-------------|---|---|
| 第5編 | 第2章 | 5201 | 一時保育(一時預かり)実施園(公立) | | | | | | | | 少子化が進む一方で、核家族化の進行や就労形態の変化等により、保育に対するニーズは多様化しています。 このため、子育て家庭への支援対策として特別保育の充実が必要とされており、一時保育に関しては施設整備の進捗に合わせてながら、ニーズに応じて設置を進めます。平成23年度から泉田保育園で開始し、今後の園舎整備に併せて設置を検討します。 |
| | | | 8 | 園 | 11 | 園 | 10 | 園 | 12 | 園 | |
| | | 基準日 | 平成18年4月1日 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年4月1日 | | 平成28年4月1日 | | |
| | 第2章 | 5202 | 休日保育実施園(公立) | | | | | | | | 少子化が進む一方で、核家族化の進行や就労形態の変化等により、保育に対するニーズは多様化しています。 このため、子育て家庭への支援対策として特別保育の充実が必要とされており、休日保育に関しては、就労の形態が変化する中で、子育てと仕事の両立支援を図るため、ニーズに応じて実施園の設置を進めます。現在実施の3園でニーズを満たしています。今後のニーズの状況を見ながら設置を検討します。 |
| | | | 3 | 園 | 6 | 園 | 3 | 園 | 4 | 園 | |
| | | 基準日 | 平成18年4月1日 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年4月1日 | | 平成28年4月1日 | | |
| | 第2章 | 5203 | 子育てサポーター養成人数 | | | | | | | | 少子化や核家族化などの進展により、子育てに関する悩みや孤立感が増すなどの現状を受け、子育て支援センターや児童館、児童センター等で行う「ひろば事業」に、子育ての悩みや親子のかかわり方などについて、聞き役であり助言者である子育てサポーターを養成配置しています。地域全体での子育て支援の気運を醸成するためにも子育てサポーターの養成事業を継続していく必要があります。事業開始から(H16年度)平成22年度までの平均養成者数(24.6人)を参考としました。 |
| | | | 73 | 人 | 150 | 人 | 172 | 人 | 300 | 人 | |
| | | 基準日 | 平成18年9月30日 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年4月1日 | | 平成28年4月1日 | | |
| | 第2章 | 5204 | シルバー人材センター会員数 | | | | | | | | 高齢者が自らの経験や知識、技能を生かして就労、ボランティア等で生きがいを持ち社会活動参加を広げるためシルバー人材育成が必要となります。会員数の増加率から推計しました。 |
| | | | 1,834 | 人 | 2,416 | 人 | 2,104 | 人 | 2,350 | 人 | |
| | | 基準日 | 平成18年4月1日 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年4月1日 | | 平成28年4月1日 | | |
| | 第2章 | 5205 | 認知症サポーター養成人数 | | | | | | | | 認知症高齢者の増加が予想される中で、地域に対して、認知症への正しい理解を広げることにより、認知症のかたとその家族を支援します。毎年500人程度の養成を目標とします。 |
| | | | | | | | 3,274 | 人 | 5,700 | 人 | |
| | | 基準日 | | | | | 平成23年4月1日 | | 平成28年4月1日 | | |
| | 第2章 | 5206 | 地域密着型サービスの整備数 | | | | | | | | 認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加等を踏まえ、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して介護サービスが受けられるよう地域密着型サービスの整備を図る必要があります。 第4期上田市高齢者福祉総合計画による地域密着型サービス整備数と今後の整備見込み数を目標としています。 |
| | | | 20 | 箇所 | 38 | 箇所 | 28 | 箇所 | 56 | 箇所 | |
| | 基準日 | 平成18年4月1日 | | 上田市高齢者保健福祉総合計画に基づく平成20年度目標計画を平成23年度数値に記載 | | 平成23年4月1日 | | 平成28年4月1日 | | | |
| 第2章 | 5207 | 施設入所者数 | | | | | | | | 比較的軽度の身体及び知的障害者で帰来先がないため、施設入所を余儀なくされている者を地域(グループホーム等)へ移行させ、施設入所者数を削減することが求められています。 目標値の設定根拠となる障害福祉計画は、平成24年度からの第3期計画を平成23年度に策定予定ですが、現時点では第1期計画時に県が設定した目標値13%削減の数値を使用しています。 | |
| | | 208 | 人 | 180 | 人 | 202 | 人 | 175 | 人 | | |
| | 基準日 | 平成17年10月31日 | | 平成24年3月31日 | | 平成23年3月31日 | | 平成28年3月31日 | | | |
| 第2章 | 5208 | 精神科病院入院者数(退院が可能である入院患者) | | | | | | | | 退院が可能だが、帰来先がないため、精神科病院への長期入院を余儀なくされている者を地域(グループホーム等)へ移行させることが求められています。 目標値の設定根拠となる障害福祉計画は、平成24年度からの第3期計画を、平成23年度に策定予定ですが、現時点では22年度末の該当者の半数が地域移行した数値を使用しています。 | |
| | | 18 | 人 | 0 | 人 | 37 | 人 | 18 | 人 | | |
| | 基準日 | 平成17年10月31日 | | 平成24年3月31日 | | 平成23年3月31日 | | 平成28年3月31日 | | | |
| 第2章 | 5209 | 福祉施設から一般就労への移行目標 | | | | | | | | 福祉施設で就労している比較的軽度な障害者を一般就労へ移行させることが必要です。 目標値の設定根拠となる障害福祉計画は、平成24年度からの第3期計画を、平成23年度に策定予定ですが、現時点では22年度末の数値(累計)の2倍の数値を使用しています。 | |
| | | 4 | 人 | 16 | 人 | 15 | 人 (累計) | 30 | 人 (累計) | | |
| | 基準日 | 平成17年10月31日 | | 平成24年3月31日 | | 平成23年3月31日 | | 平成28年3月31日 | | | |
| 第2章 | 5210 | 審議会等の女性の登用率 | | | | | | | | 男女共同参画社会実現のためには、政策・方針決定過程への女性の参画を進めなければなりません。このため、審議会における女性の登用を積極的に推進する必要があります。 審議会等附属機関の在り方等に関する基本指針によります。 | |
| | | 35.60 | % | 40 | % | 40.95 | % | 40 | % 以上 | | |
| | 基準日 | 平成18年8月22日 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年3月31日 | | 平成28年3月31日 | | | |

| 編 | 章 | 指標番号 | 平成18年度 現在値 | (単位) | 23年度 目標値 | (単位) | 22年度末又は 23年度当初値 | (単位) | 27年度 目標値 | (単位) | 出典統計名、項目設定の考え方、27年度目標数値設定の根拠など | |
|------|------------------------|-------------------|---------------------|------------|-------------|------------|--------------------|------------|---|--|---|--|
| 第6編 | 第1章 | 6101 | 学校サポーターバンクの活用時間数 | | | | | | | | 仕事や趣味などを通じて得た知識や技能、又は古くから伝わる伝統芸能・技術を身につけた地域の方々に学校サポーターバンクに登録いただき、必要に応じて学校で授業等に活用します。 新学習指導要領への移行に伴い、各教科の授業時間の確保のため「総合的な学習の時間」が削減され、活用機会が減少していますが、特色ある学校づくりを推進するためにも必要であることから、現状値より増加を目標とします。 | |
| | | | 600 | 時間 | 720 | 時間 | 275 | 時間 | 現状値より増加 | | | |
| | | 基準日 | 平成17年度 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年3月31日 | | 平成28年3月31日 | | | |
| | | 6102 | 小中学校施設の耐震化 | | | | | | | | 安全・安心な学校づくりを目指すために、昭和56年5月31日以前の旧建築基準法により建設された施設の耐震化を進めます。耐震化の対象となる207棟のうち、耐震診断の結果、補強等が必要となった54棟について、計画的に整備を進めます。 | |
| | | | 73.9 | % | | | 73.9 | % | 95.0 | % | | |
| | 基準日 | | | | 平成23年4月1日 | | 平成28年3月31日 | | | | | |
| | 6103 | 英語指導助手(ALT)の配置人数 | | | | | | | | 教育内容充実の一つとして、英語教育を活発に行い、国際的な視野をはぐくむとともに、異文化理解を深めるため、ALTの配置を進めて行く必要があります。 市内の中学校が11校あり、1校1人体制にすることを目標とします。 | | |
| | | 8 | 人 | 11 | 人 | 10 | 人 | 11 | 人 | | | |
| | 基準日 | 平成18年4月1日 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年4月1日 | | 平成27年4月1日 | | | | |
| | 6104 | 栄養教諭の配置人数 | | | | | | | | 食・栄養の専門家としての栄養教諭は、食育を推進していくために重要な役割を担うため、配置を進めていく必要があります。 学校や家庭における食育の推進を図るとともに、食に関する指導や個別相談指導等を充実させるため、栄養教諭の配置目標を3人とします。 | | |
| | | 0 | 人 | 2 | 人 | 2 | 人 | 3 | 人 | | | |
| | 基準日 | 平成18年4月1日 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年4月1日 | | 平成27年4月1日 | | | | |
| | 第2章 | 生涯学習と人材開発を促進するために | 6201 | 図書館蔵書数 | | | | | | | | 上田市図書館基本構想に基づき、丸子・真田・武石地域の図書館・図書室の整備を進めます。目標値は上田市図書館基本構想(平成19年9月策定)における図書館整備計画の蔵書目標値によります。 |
| | | | | 483,329 | 冊 | 540,000 | 冊 | 498,408 | 冊 | 700,000 | 冊 | |
| 基準日 | | | 平成18年4月1日 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年3月31日 | | 平成28年3月31日 | | | |
| 6202 | | | 図書貸出数 | | | | | | | | 生涯学習を推進するため、地域の情報拠点となる、図書館の蔵書の利用の促進を図ります。 上田市内の公共図書館・図書室の蔵書の貸出冊数を指標とします。上田地域図書館情報ネットワークの利用実績数値を基に、市民1人当たり5冊の貸出冊数を目標値として設定。(長野市、松本市の貸出冊数の平均値) | |
| | | | 708,838 | 冊 | | | 708,838 | 冊 | 800,000 | 冊 | | |
| 基準日 | | | | | | 平成23年3月31日 | | 平成28年3月31日 | | | | |
| 6203 | | | 公民館等の講座開催数 | | | | | | | | 自発的な生涯学習活動を促進するため、公民館を中心とする各種社会教育施設で講座や学級等を開催し、市民が主体となった自発的な取組を促進します。 公民館等社会教育施設の主宰事業の開催数の増加を目指します。 | |
| | | | 1,629 | 回 | 1,700 | 回 | 2,164 | 回 | 2,200 | 回 | | |
| 基準日 | | | 平成18年3月31日 | | 平成24年4月1日 | | 平成23年3月31日 | | 平成28年3月31日 | | | |
| 6204 | | | 公民館等の講座開催数(公民館主催以外) | | | | | | | | 自発的な生涯学習活動を促進するため、公民館を中心とする各種社会教育施設で講座や学級等を開催し、市民が主体となった自発的な取組を促進します。公民館等社会教育施設の主宰事業以外の開催数の増加を目指します。 | |
| | | | | | | | 19,382 | 回 | 21,320 | 回 | | |
| 基準日 | | | | | | 平成23年3月31日 | | 平成28年3月31日 | | | | |
| 6205 | | | 体育施設利用者数 | | | | | | | | 各地域に整備されてきた体育施設を有効活用し、体力向上や健康づくりの機会を増やします。 ・体育施設利用者数を市民のスポーツ機会の指標とします。 ・直近3年(H20～22)の平均値の3%増を目標値として設定します。 | |
| | | | 901,432 | 人 | 910,000 | 人 | 1,377,424 | 人 | 1,441,000 | 人 | | |
| 基準日 | 平成18年3月31日 | | 平成24年3月31日 | | 平成23年3月31日 | | 平成28年3月31日 | | | | | |
| 6206 | 体育施設利用率 | | | | | | | | 体育施設の効率的な活用を図る数値目標として利用率を新たに設定します。施設管理・運営等を日常的に点検し、利用率の向上を目指します。 H22年度末数値の約10%増を利用率の目標値として設定しています。 | | | |
| | | | | | 45.0 | % | 50.0 | % | | | | |
| 基準日 | | | | 平成23年3月31日 | | 平成28年3月31日 | | | | | | |
| 6207 | 各種スポーツ事業(大会・イベント等)参加者数 | | | | | | | | 事業内容を見直すことにより、市民が参加しやすく、魅力あるスポーツ事業を開催し、生涯スポーツ社会の実現を目指します。H22年度末数値の約10%増を参加者数の目標値として設定しています。 | | | |
| | | | | | 15,380 | 人 | 17,000 | 人 | | | | |
| 基準日 | | | | 平成23年3月31日 | | 平成28年3月31日 | | | | | | |